

平成25年第1回市議会定例会

提出議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、3月1日から3月25日まで(会期25日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定案や改正案などの概要について、市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。

【条例の制定案】

議案第1号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(高齢福祉課)：介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス事業の指定基準を定めるものです。

議案第2号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(高齢福祉課)：介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの指定基準を定めるものです。

議案第3号 牛久市道路標識の寸法に関する条例(道路維持課)：道路法の改正に伴い、市道に設ける道路標識のうち、案内標識および警戒標識ならびにこれらに附置される補助標識の寸法を定めるものです。

議案第4号 牛久市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例(道路維持課)：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

の改正に伴い、特定道路の新設または改築を行うときの道路の構造の基準を定めるものです。

議案第5号 牛久市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例(道路建設課)：道路法の改正に伴い、牛久市が管理する市道の技術的基準を定めるものです。

議案第6号 牛久市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例(道路建設課)：河川法の改正に伴い、牛久市が管理する準用河川の技術的基準を定めるものです。

議案第7号 牛久市公園条例(緑化推進課)：都市公園法の改正に伴い、都市公園の規模および配置基準を定め、併せて都市公園以外の公園について、備蓄倉庫などの施設の設置および管理、占用などに関する手続きを定めるものです。

議案第8号 牛久市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例(緑化推進課)：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、都市公園における公園施設のバ

リアフリー化の基準について、定めるものです。

【条例の改正案】

議案第9号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例(人材育成課)：市の組織機構の見直しに伴い、「市民総務部」を市民と行政の基本的かつ極めて身近な関わりのある業務を受け持つ「市民部」と、行政管理を主な業務とする「総務部」とに分割し、独立していた「税務部」を、より大きな組織で課税収納体制をとれるよう「総務部」に統合するため、改正するものです。

議案第10号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(人材育成課)：平成25年度から社会福祉法人設立許可などの審査を市で行うことに伴い、「牛久市社会福祉法人設立認可等審査委員会委員」を新たに非常勤特別職として任用するため報酬額を定め、「牛久市障害者施策推進協議会委員」については、関係法の改正によりその職を廃止するものです。また、「教育指導員」については、日額報酬から時間報酬に改めるものであり、「介護支援専門員」については、「介護認定調査員」に名称を改めるとともに、適切な報酬額に改正するものです。

議案第11号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(人材育成課)：人事院勧告に基づき、民

間との給与の均衡を図るため、55歳を超える職員の昇給の基準および昇給号数について、改正するものです。

議案第12号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例(保育園課)：平成25年4月から奥野小学校内において、牛久市社会福祉協議会が運営する保育園が開設されることに伴い、平成25年3月31日をもって中央保育園を閉園するため、改正するものです。

議案第13号 牛久クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(廃棄物対策課)：廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件を定めるものです。

議案第14号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例(商工観光課)：牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の有効期限が、本年3月31日をもって満了することから、有効期限を5年間延長するものです。

議案第15号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例(社会福祉課)：公営住宅法の改正に伴い、市営住宅の整備基準および入居収入基準を定めるものです。

(6ページに続く)

議案第16号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例(道路維持課)：下水道法の改正に伴い、公共下水道施設の技術的基準などを定めるものです。

総務課 ☎ 内線 1011

【補正予算案】(行政経営課)

◆一般会計補正予算(3月補正)

現在の歳入歳出予算額から1億6709万7千円を減額し、予算総額を246億9634万2千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

・職員退職手当基金費(4億7354万8千円)：平成25年度分職員退職手当負担金および平成24年度積み立て不足分の増額。

・ふるさと基金費(65万8千円)：ふるさと寄附受け入れ分の基金積み立て金の増額

【民生費】

・国民健康保険事業特別会計繰出金(1億254万円)：国民健康保険事業特別会計における給付費増に伴う増額。

・子ども手当を支給する(△4421万1千円)：制度改正による支給額変更に伴う減額。

【衛生費】

・放射能対策を行う(△7544万7千円)：除染必要箇所が見込みを下回ったことによる減額。

【農林水産業費】

・土地改良区の運営を支援する(416万円)：奥原地区土地改良事業の前倒しに伴う負担金の増額。

【土木費】

・公共下水道事業特別会計繰出金(△4520万円)：公共下水道事業特別会計における事業費の減に伴う減額。

・田宮西近隣公園を整備する(補助分)(△6213万円)：国からの補助金の確定に伴う事業費の減額。

【消防費】

・防災行政無線を維持管理する(△921万7千円)：デジタル防災無線機購入額の確定に伴う不用額の減額。

【教育費】

・中根小学校の体育館を耐震補強し大規模改修する(△3323万円)：事業費確定に伴う減額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2679万6千円を追加し、予算総額を8億2520万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・一般被保険者に現物分の医療費を給付する(1億3781万6千円)：決算見込みによる一般被保険者療養給付費の増額。

・一般被保険者に高額療養費を支給する(△2514万円)：決算見込みによる一般被保険者高額療養費の減額。

・高額医療費共同事業に抛出する(△4102万4千円)：共同事業抛出金の減額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算
現在の歳入歳出予算額から2131万1千円を減額し、予算総額を22億879万1千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・汚水管を維持管理する(△2175万8千円)：流域下水道負担金および維持補修工事費の減額。

・東日本大震災下水道(汚水)災害復旧費(1500万円)：災害復旧工事費の増額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から103万9千円を減額し、予算総額を2269万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・青果市場を運営する(△103万9千円)：決算見込みによる市場の運営経費の減額。

◆小規模水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に419万7千円を追加し、予算総額を5319万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・小規模水道施設を維持管理する(419万7千円)：決算見込みによる小規模水道維持管理基金積立金の増額および管理経費の減額。

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から2億146万2千円を減額し、予算総額を36億6450万円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・要介護者の居宅介護サービス費を給付する(5198万9千円)：決算見

込みによる居宅介護サービス費の増額。

・要介護者の施設介護サービス費を給付する(△1億7234万4千円)：決算見込みによる施設介護サービス費の減額。

・地域密着型サービスを受給する要介護者に介護サービス費を給付する(△4399万7千円)：決算見込みによる地域密着型介護サービス費の減額。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に119万1千円を追加し、予算総額を597万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・企業の立地を促進する(363万6千円)：決算見込みによる企業誘致事業等推進基金積立金の増額および管理経費の減額。

・一般会計繰出金(△244万5千円)：職員給与分一般会計繰出金の減額。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1646万3千円を追加し、予算総額を10億9391万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・広域連合に保険料を納付する(1676万9千円)：決算見込みによる保険料納付金の増額。

・広域連合共通経費を負担する(△379万3千円)：共通経費負担金の減額。

行政経営課 ☎ 内線 3301